

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年7月16日(2009.7.16)

【公表番号】特表2008-546019(P2008-546019A)

【公表日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-050

【出願番号】特願2008-514292(P2008-514292)

【国際特許分類】

G 0 9 C 5/00 (2006.01)

H 0 4 N 1/387 (2006.01)

G 0 6 T 1/00 (2006.01)

G 1 0 L 19/00 (2006.01)

【F I】

G 0 9 C 5/00

H 0 4 N 1/387

G 0 6 T 1/00 5 0 0 B

G 1 0 L 19/00 2 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月1日(2009.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メディア信号xにウォーターマークを埋め込む方法において、

暗号化が第1の暗号化鍵k1を使用して実行される、前記メディア信号xの少なくとも部分的に暗号化されたメディア信号c_xを提供するステップと、

暗号化が第2の暗号化鍵k2を使用して実行される、少なくとも部分的に暗号化されたウォーターマーク信号c_wを提供するステップと、

暗号化された結合メディア信号c_yを得るように結合器において前記少なくとも部分的に暗号化されたメディア信号c_x及び前記少なくとも部分的に暗号化されたウォーターマーク信号c_wを結合するステップと、

第3の復号鍵k3を使用して前記暗号化された結合メディア信号c_yを復号することにより復号されたウォーターマーク入りメディア信号yを得るステップと、
を有する方法。

【請求項2】

前記結合器が乗算器である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記少なくとも部分的に暗号化されたウォーターマーク信号c_wに含まれる第1のウォーターマーク及び前記復号されたウォーターマーク入りメディア信号yの第2のウォーターマークの両方が同一である、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第3の復号鍵k3が、前記第1の暗号化鍵k1とは異なり、前記少なくとも部分的に暗号化されたメディア信号c_xを復号しない、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第3の復号鍵k3が、前記第2の暗号化鍵k2とは異なり、前記少なくとも部分的に暗

号化されたウォーターマーク信号 c_w を復号しない、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記第3の復号鍵 k_3 が、前記第1の暗号化鍵 k_1 及び前記第2の暗号化鍵 k_2 とは異なる、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記少なくとも部分的に暗号化されたメディア信号 c_x が、
 $c_x = (1+K)^x r^{k_1} \bmod K^2$ 又は $c_x = (1+K)^x r^{N \cdot k_1} \bmod K^2$

の関係によって暗号化され、ここで N 、 K 及び r が正の整数であり、 $k_1 = K - k_2$ が前記第1の暗号化鍵である、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項8】

前記少なくとも部分的に暗号化されたウォーターマーク信号 c_w が、
 $c_w = (1+K)^w r^{k_2} \bmod K^2$ 又は $c_w = (1+K)^w r^{N \cdot k_2} \bmod K^2$
 の関係によって暗号化され、ここで N 、 K 及び r が正の整数であり、 $k_2 = K - k_1$ が前記第2の暗号化鍵である、請求項1、2又は7に記載の方法。

【請求項9】

前記復号されたウォーターマーク入りメディア信号 y を得るステップが、
 $y = ((c_y^{N-1}) \bmod k_3^2) / N k_3 \bmod k_3$ 又は $y = ((c_y - 1) \bmod k_3^2) / k_3 \bmod k_3$
 を計算し、ここで $c_y = c_x c_w$ であり、 N が正の整数であり、 $k_3 = k_1 + k_2$ が前記第3の復号鍵である、請求項1、2、7又は8に記載の方法。

【請求項10】

前記少なくとも部分的に暗号化されたメディア信号 c_x が、
 $c_x = g^{r^{k_1}} g^x$
 の関係によって暗号化され、ここで g 及び r が正の整数であり、 k_1 が前記第1の暗号化鍵である、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項11】

前記少なくとも部分的に暗号化されたウォーターマーク信号 c_w が、 $c_w = g^{r^{k_2}} g^w$ の関係によって暗号化され、ここで g 及び r が正の整数であり、 k_2 が前記第2の暗号化鍵である、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項12】

前記復号されたウォーターマーク入りメディア信号 y を得るステップが、
 $g^{x+w} = c_y / g^{r^{k_3}}$ を計算するステップであって、 $c_y = c_x c_w$ であり、 r が正の整数であり、 $k_3 = k_1 + k_2$ が前記第3の復号鍵である、当該計算するステップと、

前記復号されたウォーターマーク入りメディア信号 y を得るためにルックアップテーブルを使用して離散的な指數関数 g^{x+w} を解くステップと、
 を有する、請求項10又は11に記載の方法。

【請求項13】

前記方法がデバイスにおいて実行され、前記デバイスが、信用されていない環境を持つ信頼されていないデバイスであり、及び/又は前記メディア信号 x の少なくとも部分的に暗号化されたメディア信号 c_x を提供するステップが、前記デバイスにおいて前記メディア信号 x の前記少なくとも部分的に暗号化されたメディア信号 c_x を受信するステップを有し、前記少なくとも部分的に暗号化されたウォーターマーク信号 c_w を提供するステップが、前記デバイスにおいて前記少なくとも部分的に暗号化されたウォーターマーク信号 c_w を受信するステップを有する、請求項1に記載の方法。

【請求項14】

独立した瞬間ににおいて及び独立したチャネルを介して前記少なくとも部分的に暗号化されたメディア信号 c_x 及び前記少なくとも部分的に暗号化されたウォーターマーク信号 c_w を独立して提供するステップを有する、請求項1ないし13のいずれか一項に記載の方法。

【請求項15】

前記方法が、ソフトウェア又はプログラム要素において実行され、前記ソフトウェア又はプログラム要素が、信頼されていない環境で実行される、請求項1ないし14のいずれ

か一項に記載の方法。

【請求項 1 6】

メディア信号 x にウォーターマークを埋め込むシステムにおいて、暗号化が第1の暗号化鍵 k_1 を使用して実行される、前記メディア信号 x の少なくとも部分的に暗号化されたメディア信号 c_x を提供する手段と、

暗号化が第2の暗号化鍵 k_2 を使用して実行される、少なくとも部分的に暗号化されたウォーターマーク信号 c_w を提供する手段と、

暗号化された結合メディア信号 c_y を得るように結合器において前記少なくとも部分的に暗号化されたメディア信号 c_x 及び前記少なくとも部分的に暗号化されたウォーターマーク信号 c_w を結合する手段と、

第3の復号鍵 k_3 を使用して前記暗号化された結合メディア信号 c_y を復号することにより復号されたウォーターマーク入りメディア信号 y を得る手段と、

を有するシステム。

【請求項 1 7】

コンピュータにより処理する、メディア信号 x にウォーターマークを埋め込むコンピュータプログラムを包含するコンピュータ読み取り可能媒体において、前記コンピュータプログラムが、

暗号化が第1の暗号化鍵 k_1 を使用して実行される、前記メディア信号 x の少なくとも部分的に暗号化されたメディア信号 c_x を提供する第1のコードセグメントと、

暗号化が第2の暗号化鍵 k_2 を使用して実行される、少なくとも部分的に暗号化されたウォーターマーク信号 c_w を提供する第2のコードセグメントと、

暗号化された結合メディア信号 c_y を得るように結合器において前記少なくとも部分的に暗号化されたメディア信号 c_x 及び前記少なくとも部分的に暗号化されたウォーターマーク信号 c_w を結合する第3のコードセグメントと、

第3の復号鍵 k_3 を使用して前記暗号化された結合メディア信号 c_y を復号することにより復号されたウォーターマーク入りメディア信号 y を得る第4のコードセグメントと、

を有する、コンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 1 8】

電子音楽配信(EMD)システムにおける請求項1ないし15のいずれか一項に記載の方法の使用。